

ご提案書
防災物資備蓄と豊島区総合防災案内板への広告掲載について

2014年7月

特定非営利活動法人 日本ソフトインフラ研究センター
Japan Soft Infrastructure Research Center

ソフトインフラの取り組みについて

当法人は、首都直下地震の際の帰宅困難者対策、東京オリンピック2020などに案内板を通して社会的責任を果たしたいと考えております。



- 観光客、お買い物客、仕事など、その街に初めて訪れた方々がまず目にするのが街の風景とともにこの案内板です。
- 現在地・行き先の確認など多くの方々にご利用いただいております、また、その街の「顔」としての役割を担うため、各自治体とともに整備・維持管理を行っております。
- 現在提供しておりますのは、街区地図、防災施設、主要宿泊施設などの情報ですが、東京オリンピック開催に合わせて発信情報のリニューアルを図る予定であります。
- 防災情報、鉄道路線・駅、観光情報、競技会場、宿泊施設等を訪れる方に向けて、①案内板地図面、②案内板地図デジタル配信にてご提供したいと考えております。

案内板の提供情報について

地図は豊富な情報を効率よく知っていただく有効な媒体です。初めて訪れる方などに近隣の防災情報を提供し、安全・安心な街をPRします。
当法人では、これまで1,600基以上の案内板を自治体とともに整備いたしました。日本財団から助成をいただくなど、整備を今後スピードアップする予定であります。

地図面(防災情報入り)

目的地などを確認していただく「街区情報」を提供する案内板として、駅前などの歩道上に設置。

防災情報等を効率よく地図内に加えてあり、地域の安全・安心の向上に寄与。

帰宅困難者対策にも活用。

地図内プロットサービス

協賛広告主に限り、その所在地を地図面の中にアイコンとともに表示するサービス。



広告物条例等で表示が認められている事業者は表示可能。
※但し、風俗営業のパチンコ店の店名は現在のところ表示できません。

協賛広告面

地図面と同じ位置に、協賛広告面を付設していることが特徴です。

公共物ではありますが、一般の広告と遜色のない表現豊かな広告デザインの掲載が可能です。

屋外広告物条例の最大サイズ(H1,059mm × W294mm)です。

この収益金は、案内板の整備及び維持管理費用に充当しています



豊島区総合防災案内板

駅出入口の正面などの歩道、行政敷地などの官地に当法人が設置。
清掃等の定期メンテナンス、事故対応などの随時メンテナンスを実施。



首都直下地震の発生(心の準備・覚悟)

●「起こるかもしれない」ではなく「起こる」

長年地震を研究し分析する専門家が首都直下地震の発生を予想しております。そして、首都直下地震は前代未聞の大惨事になることが予想されております。

国 内閣府首都直下地震対策検討ワーキンググループ 最終報告(平成25年12月19日公表)

都 首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月18日公表)

I. 防災対策の対象とする地震

首都直下のM7クラスの地震【都心南部直下地震(Mw7.3)】

…(30年間に70%の確率で発生)

II. 被害想定(人的・物的被害)の概要

1. 地震の揺れによる被害

(1)揺れによる全壊家屋:約175,000棟 建物倒壊による死者:最大約11,000人

(2)揺れによる建物被害に伴う要救助者:最大約72,000人

2. 市街地火災の多発と延焼

(1)焼失:最大約412,000棟、建物倒壊等と合わせ最大約610,000棟

(2)死者:最大約16,000人、建物倒壊等と合わせ最大約23,000人

3. インフラ・ライフライン等の被害

(1)電力:発災直後は都区部の約5割が停電。供給能力が5割程度に落ち、1週間以上不安定な状況が続く。

(2)通信:固定電話・携帯電話とも、輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続。メールは遅配が生じる可能性。携帯基地局の非常用電源が切れると停波。

(3)上下水道:都区部で約5割が断水。約1割で下水道の使用ができない。

(4)交通:地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、運行停止する可能性。主要路線の道路啓開には、少なくとも1〜2日を要し、その後、緊急交通路として使用。都区部の一般道はカーレキによる狭小、放置車両等の発生で交通麻痺が発生。

(5)港湾:非耐震岸壁では、多くの施設で機能が確保できなくなり、復旧には数か月を要す。

(6)燃料:油槽所・製油所において備蓄はあるものの、タンクローリーの確保、深刻な渋滞により、非常用発電用の重油を含め、軽油、カーソリン、灯油とも末端までの供給が困難となる。

4. 経済的被害

(1)建物等の直接被害:約47兆円

(2)生産・サービス低下の被害:約48兆円 合計:約95兆円

III. 社会・経済への影響と課題

●首都中枢機能への影響

・政府機関等 ・経済中枢機能:資金決済機能、証券決済機能、企業活動等

●巨大過密都市を襲う被害と課題

・深刻な道路交通麻痺(道路啓開と深刻な渋滞) ・膨大な数の被災者の発生(火災、帰宅困難) ・物流機能の低下による物資不足 ・電力供給の不安定化 ・復旧・復興のための土地不足 ・情報の混乱

被害想定【首都直下地震】東京湾北部地震(M7.3)

人的被害

(1)死者:約9,700人(揺れ約5,600人、火災約4,100人)

(2)負傷者:約147,600人(揺れ約129,900人、火災約17,700人)

うち重傷者約21,900人

物的被害

建物被害:約304,300棟(揺れ約116,200棟、火災約188,100棟)

避難者の発生(ピーク:1日後)約339万人

帰宅困難者約517万人

識者

平田直教授(東京大学地震研究所地震予知研究センター長)

「南関東でM7クラスの地震を起こすと言われている地震は、東京湾北部地震などのほか全部で18の候補があります。」

「M7クラスの地震は、東京や神奈川などの南関東で平均28.3年に一度起きています。直近では、1987年の千葉県東方沖地震がこれに当たる。今年で25年経つわけですから、高い確率で南関東に地震が起きる可能性があります。」

ローランド・バーグマン教授(米国カリフォルニア大学バークレー校)

「東日本大震災後に生じた変動で東日本の地殻構造は一変した。」

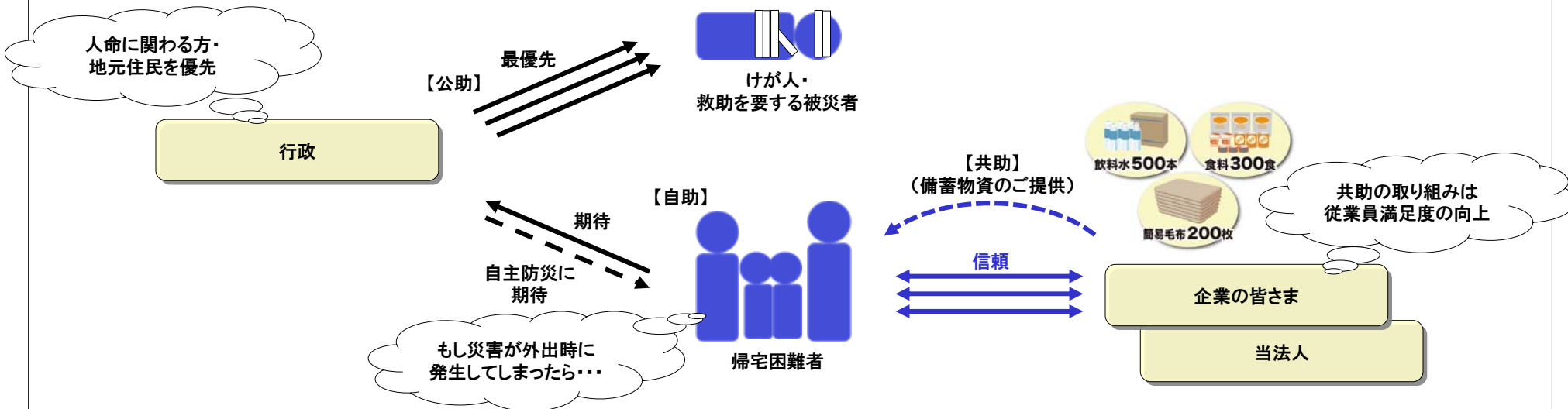
「この変化により、南関東地域にあるきわめて複雑なプレート構造の周辺で、大地震発生の可能性が高まりつつあることは間違いない。」

「共助」の促進による帰宅困難者対策への寄与(趣旨・目的)

- 趣旨・目的 「自助」、「共助」の推進(災害弱者対策、地域住民との信頼関係構築、従業員満足度の向上など)

「大規模な災害が外出時に発生したら？」・・・「自助」に対して日頃から積極的に備えていたとしても、自宅に帰ることのできない帰宅困難者になった際にはその地域の方々の助け「共助」が頼りとなります。

役所が何とかしてくれるのでは？行政の「公助」が期待できるのでは？と思われるかと思いますが、大規模な災害発生時には30万人もの方々が「瓦礫に埋もれている被災者」、「生命の危機にある被災者」となっているものと予想され、行政はその方々の救助・対策を優先することとなり、自力で歩くことのできる「帰宅困難者」はその次となります。もちろん、行政にしかできないことを行うことが最優先であり、「公助」の趣旨と照らし合わせて当然のことです。また、そうあるべきだと考えております。



そのような状況を踏まえ、貴社とともに帰宅困難者対策として地域住民向けに「共助」を推進したいと考え、ひとつの新しい事例として、豊島区との協定で整備した総合防災案内板の協賛面を「社会貢献となるPR」化して、地域の安心・安全の向上に資する活動を展開いたしますので、ご案内させていただきます。

その協賛表示を平常時にご覧になられた方に、「この街は社会貢献企業が多い」、「安心・安全な街だ」と印象を持っていただき、「ぜひ真似したい」と思ってもらえるようなことを実施できれば、総合防災案内板及びその協賛面を当法人であればこのように使いたい、と予てより考えておりました。

かつてない震災を経験し「自助」の意識、「公助」の対策は高まりました。次は未だ未開拓の分野である「共助」です。同様の実施事例は他にはまだないと思われます。

この「共助」をPRすることは企業の皆さまにとってきっとアドバンテージとなると確信いたしております。地域住民に安心感を与え地域防災力向上に寄与しつつ地域とのより一歩進んだ信頼関係構築の一助となれば幸いです。

当法人もNPOであり、社会に必要なこと、当法人でなければ成し得ないものについて、社会的責任・役割として今後もひとつずつ取り組んで参ります。大きな災害への対策に、皆さまとともに地域の方々と一体になりたいと考えております。

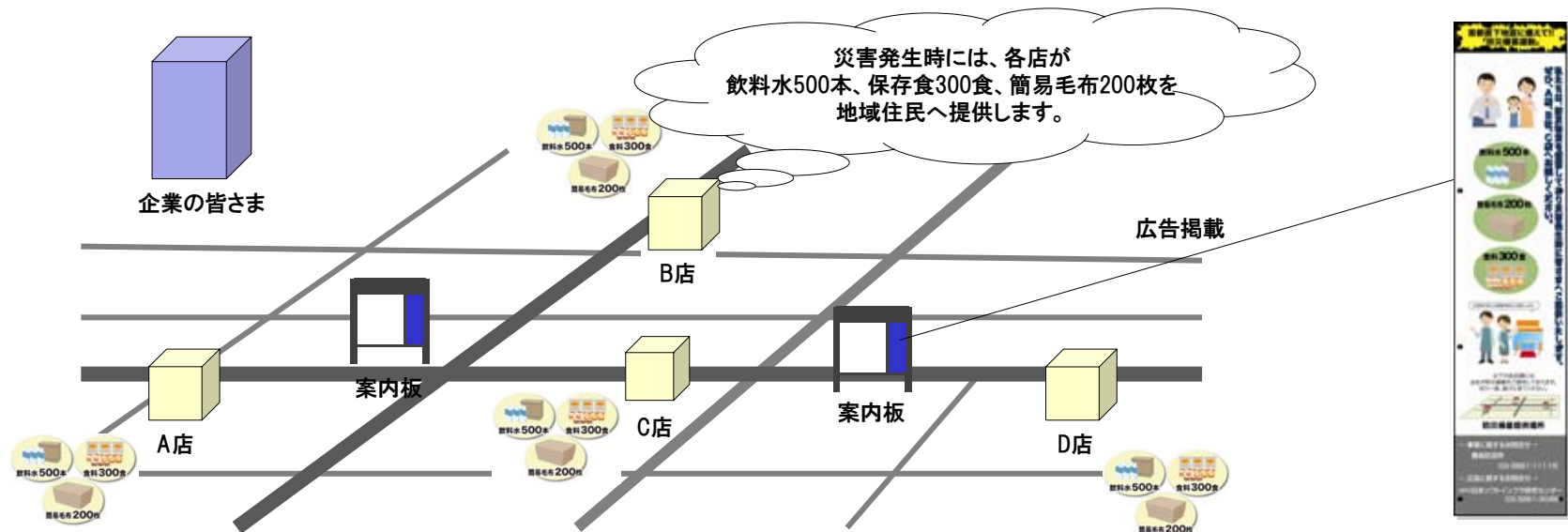
安心して暮らせる街づくり

● 首都直下地震の発生により起こることを想定

東日本大震災の発生後に都心で経験したのは、通信制限、公共交通機関の運休、家路へ急ぐ人々による渋滞、そして物流のストップ。交通網が麻痺しますと避難所への物資の供給が遮断されます。都心の昼間人口は数百万人。避難所に備蓄してある食料、飲料水はすぐに底を突いてしまいます。例えば、炎天下で2日も3日も水を飲まなければ元気だった人も倒れてしまいます。小さな子どもやお年寄り、女性などの災害弱者対策も重要です。

● 不可避なものに対して「覚悟」をしておく

首都直下地震の発生に対し他人事とせず、または諦めて何もしないのではなく、やがて地震は起こるんだと覚悟して「できる範囲のことで準備をしておく」ことが必要です。当法人は、「共助」の取り組みとして地域住民に防災備蓄物資をご提供してくださる民間企業を募集しております。



当法人は物資の提供と案内板の広告枠を活用した取り組みの推進を、企業の皆さまは物資の備蓄と広告出稿を行い、地域の防災力向上に寄与します。

企業が地域で活動してくださることで、その周囲2～300mは安心できる街となります。

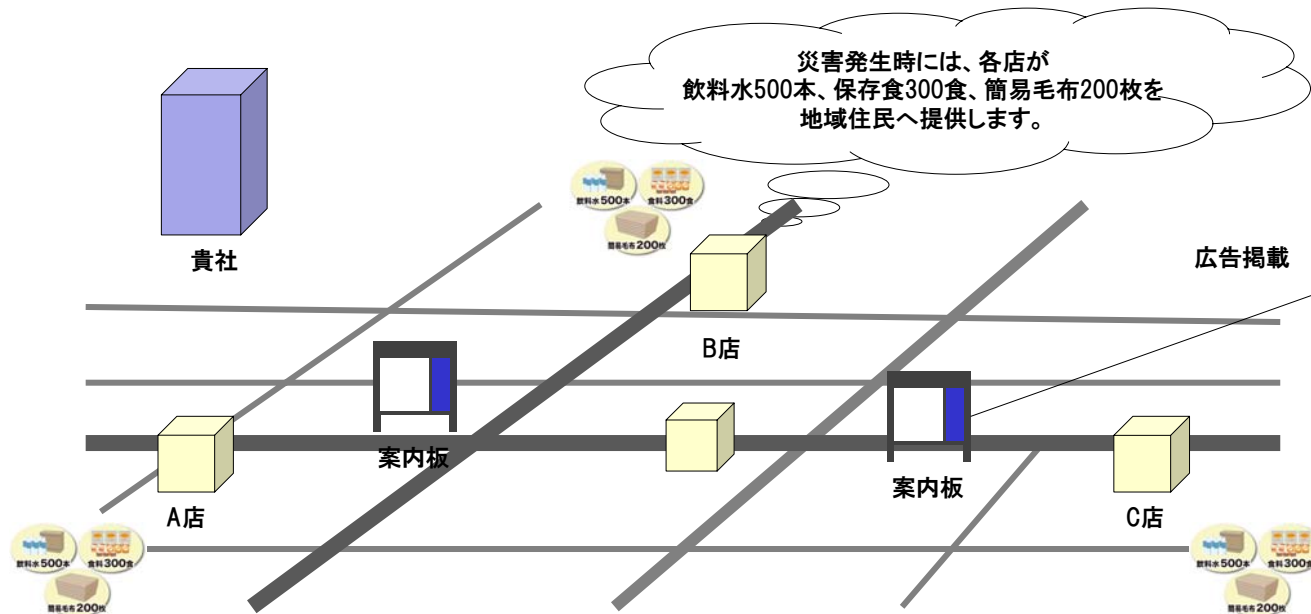
このような取り組みにご賛同いただける企業の皆さまを今後募集していくことで、点だった安全な街が徐々に大きな円となり、やがて地域全体が安心して暮らせる街となっていくの期待して、今後も取り組んでいきたいと考えております。

実施計画(イメージ)

- 物資備蓄店舗は、例として飲料水500本、簡易毛布200枚、保存食300食をそれぞれ備蓄し、災害発生時には地域住民へ提供します。
- この取り組みを、近隣に整備した案内板の協賛面に広告掲載し、PR周知します。
- 理想は、ひとつの協賛面に複数の協賛者・物資備蓄店舗が掲載されるようにすることです。

防災備蓄物資提供イメージ

・・・各地域に複数の物資備蓄店舗が備蓄物資を提供して下さることを理想とし、それぞれ同様にして飲料水500本、簡易毛布200枚、保存食300食を提供していただきます。



- 貴社の事業環境を踏まえ、広告を活用した販売促進策をご提案をいたします。
- 当法人の持つ公共の案内板の広告媒体を用います。
- 公共事業の観点から倫理観の高い広告表現とします。
- NPO法人であり、当法人が媒体を持つため、安価にご提供できます。
- 広告の費用対効果の高さが最大の特徴です。
- 広告面の有効サイズは、H1,059mm×W294mmです(東京都屋外広告物条例の最大サイズ)。

防災備蓄広告の掲出イメージ

H1,059mm×W294mm

案内板協賛広告面イメージ(案)

- 防災備蓄協賛企業を案内板広告面を用いて周知(イメージ)

**首都直下地震に備えて!!
「防災備蓄運動」**

私たちは、防災物資を備蓄しており災害発生時に皆さまへご提供いたします。
ぜひ、A店、B社、C店へお越しください。

飲料水 500本

簡易毛布 200枚

食料 300食

災害発生時には備蓄物資をご提供します。

以下の各店舗には
当社が防災備蓄をご提供しております。
ぜひ一度、遊びに来てください。

防災備蓄提供場所

— 事業に関するお問合せ —
豊島区役所
03-3981-1111代

— 広告に関するお問合せ —
NPO日本ソフトインフラ研究センター
03-3261-3045

有効サイズ H1,059mm×W294mm
(屋外広告物条例の最大サイズ)

「自助」、「公助」と帰宅困難者対策に接して(課題と対策)

● 帰宅困難者対策が直面する課題について

当法人では、防災ソフトインフラの一環として「帰宅困難者対策」に微力ながら寄与したいと考えております。

昨年5月には、東京商工会議所と共催で「帰宅困難者対策シンポジウム(後援:内閣府、経済産業省、総務省、国土交通省、東京都、千代田区)」を実施させていただきました。

帰宅困難者対策を考えていくいくつかの課題に直面いたしました。

1 帰宅困難者問題は「自助」・「公助」ではカバーできない分野

- (1) 自助の観点から 自宅で備蓄を行っていても外出中に被災してしまった場合は帰宅困難者になってしまう可能性が高い
- (2) 公助の観点から 行政は、「瓦礫に埋もれている被災者」、「生命の危険がある被災者」、「地域住民」を優先(物流もストップする可能性がある)外来者である帰宅困難者に対しては、「自助」・「公助」の隙間を埋める「共助」による支援の取り組みが必要となります。

2 帰宅困難者の発生する規模の大きさ・広域性

首都直下地震では、都内だけで約390万人の帰宅困難者が発生すると予想されております。

東京都では、大規模な災害が発生した際に公共交通機関が動き出すまで帰宅せずにその場に留まるよう方針を出しております。しかしながら、買い物、観光、移動中など、また、お年寄りや小さな子など、援助を必要とする帰宅困難者が大量に発生することになると予想されます。

3 予算面

「共助」の取り組みは地域社会貢献活動であり、ボランティア的な側面が強いと思われます。

企業の皆さまに対しこうした負担を伴う行為を持続可能な取り組みとして実施していただくためには、その企業らに何らかのメリットが必要となると考えております。コストの負担を軽減し、少しでも多くの見返りをご提供させていただくことが対策に肝要と考えております。

● 地域住民に対し当法人が果たすことのできる役割

当法人は、10数年前から各自治体と協定を締結し、都内、千葉県、埼玉県、横浜市などで防災のための避難誘導街区案内板を整備させていただきました。

また、昨年5月に「帰宅困難者対策シンポジウム」を主催、今年1月に「防災マップデジタル配信」を新宿区にてスタートし、地域住民へハード・ソフト両面の帰宅困難者対策に取り組んで参りました。

従来は、都市における自主防災意識の向上を目的とし「自助」の活動を中心として参りましたが、今後は「共助」にも力を注ぎたいと考えております。

そのひとつとして、案内板の付設する協賛面を当法人主導で利活用することです。

当法人ができることはほんの小さなことではありますが、この案内板の協賛面をこのような形で活かすことができるのは当法人に限られております。

従業員満足度の向上にも必ずや寄与するものと自負いたしております。

前例のない取り組みでもあり、皆さまとともに社会実験として実施したいと考えております。

「自助」「共助」「公助」

● 自助・・・「一人ひとりが自ら取り組むこと」

「自らの安全は、自らが守る」これが、防災の基本です。自宅を安全な空間にすることも、自分にしかできないことです。地震の揺れの中では、誰もが、自分の身を守ることにできません。揺れが収まったとき、自分の目の前にある火災を、最も早く消すことができるのは自分です。けがをした家族の出血を、最も早く止血できるのは自分です。

こうした、自分の手で自分・家族・財産を助ける、備えと行動を、「自助」と呼びます。



自助

● 共助・・・「地域や身近にいる者同士と一緒に取り組むこと」

「我が街は、我が手で守る」これが、地域を守る、最も効果的な方法です。そして、地域を守ることは、自分を守ることです。地震の揺れが収まり、自宅が無事であったとしても、隣の家から出た火を放っておけば、自分の家も燃えてしまいます。隣の家の火も消すことが、自分の家を守る唯一の方法です。自分が生き埋めになったとき、それに気づき、救出活動を始められるのは誰でしょう？震災のような広域災害では、地域の防災機関（警察や消防など）も、同時にすべての現場に向かうことはできません。かと言って、自衛隊など被災地の外からの応援の到着には時間がかかります。近隣の方々が救出してくれるのを待つほかありません。救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人が参加するほど、被害を小さく抑えられます。災害時に円滑に協力するためには、普段からの交流が大きな力になります。こうした、近隣の方々と協力して、地域を守る、備えと行動を、「共助」と呼びます。



共助

● 公助・・・「国や地方公共団体などが取り組むこと」

自治体を始め、警察・消防・都・国といった行政機関、ライフライン各社を始めとする公共企業、こうした機関の応急対策活動を、「公助」と呼びます。各機関とも、災害の発生からできるだけ早く、すべての能力を応急対策活動にあてられるよう、備えています。



公助

● 自助・共助・公助の連携

自分を中心に考えると、震災の直後、自分を守るのは、「自助」の力です。自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは、「共助」です。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が前提となります。そして、「公助」とともに、状況を安定させ、復旧・復興へと向かいます。公助が活動を始めても、その援助の手が、円滑に私たち一人ひとりの許に届くためには、共助との連携が効果的です。こうした連携が、地域、そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要なことです。

防災備蓄物資のイメージ

- 各店舗に備蓄していただく物資例のイメージは次のとおりです。

物資の備蓄に要するスペースは保管場所の高さにもよりますが、1平米(量2枚分)ほどのスペースがあれば十分です。
およそ、保存食が10ケース、飲料水が20ケース、簡易毛布が4ケースほどとなります。

(1) 保存食(保存用カロリーメイト ロングライフ) 300食



機能性食品(ショートブレッド型食品、ゼリー飲料)などが適していると考えております。

- 栄養バランスの取れ、カロリーを補給できるもの
- 備蓄の際に保管スペースが少なくすむもの
- 軽量、コンパクトで運搬しやすいもの

例) カロリーメイト(ロングライフタイプ)、ウイダーinゼリーなど

(2) 飲料水(市販の500ml、200mlペットボトル) 500本



店舗での備蓄でもありますので、ミネラルウォーターを適切に管理していただくことで、ロングライフタイプでなくとも通常の入手しやすいミネラルウォーターをご提供くだされば十分です。
500mlペットボトル、21ケース(1ケース24本入り)

※「東京都帰宅困難者対策条例」では、事業者に対し従業員向けに1人あたり1日3リットル×3日分(1人あたり9リットル、500mlペットボトル18本分)の備蓄を目安にしております。

(3) 簡易毛布(エマージェンシー・ブランケット) 200枚

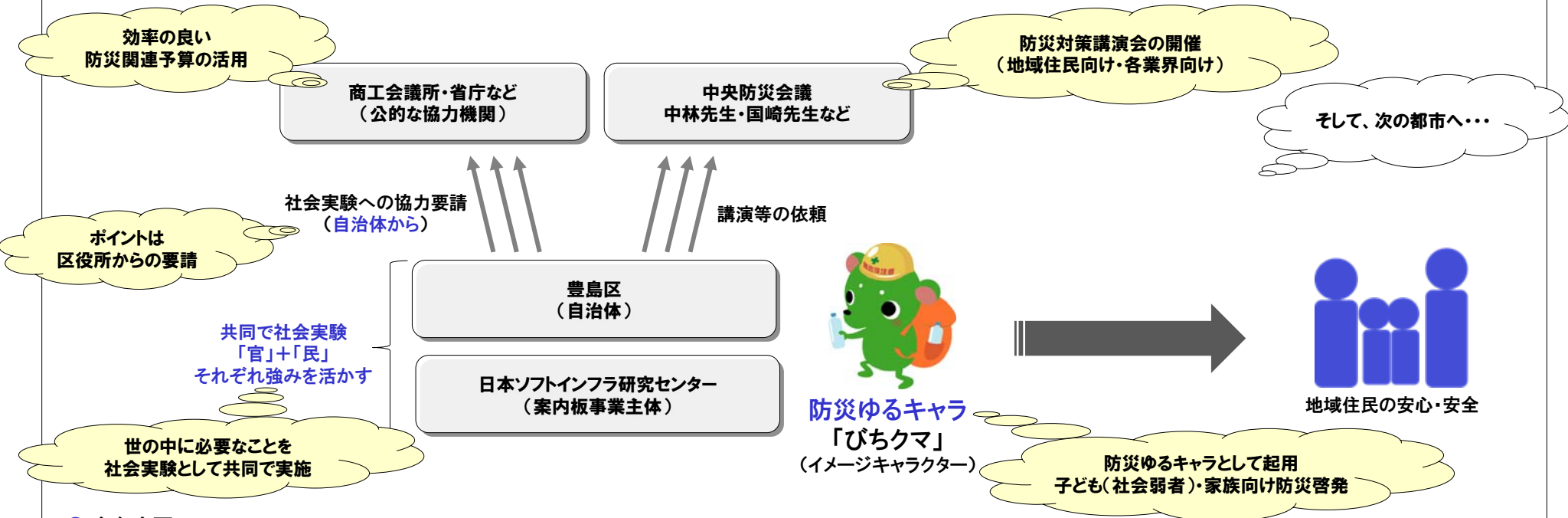


アルミ蒸着PETタイプのブランケットなどが災害時やアウトドアで活躍します。

- 防水シートとして
- 保温シートとして
- ブランケットをかぶることでトイレなどの際にプライバシーを守ること

豊島区との「帰宅困難者対策社会実験」(今後の計画)

- 地域住民向けの防災対策として、民間ならではのアイデアを盛り込んで、自治体と共同で「帰宅困難者対策社会実験」を今後実施していきたいと考えております。



● 主な企画

- | | | |
|------------------------------|--|--|
| 1 講演会
(地域住民向け) | 中林先生・国崎先生、商工会議所、内閣府、国土交通省、自治体など | 大規模な災害発生時への備えを、第一線で活躍する学者・中央省庁担当者・各自治体の防災課長らに講演していただき、地域住民へ自助・共助を啓発する。 |
| 2 講演会
(全体・個別の各業界向け) | 中林先生・国崎先生、商工会議所、内閣府、国土交通省、自治体など | 大規模な災害発生時への備えを、第一線で活躍する学者らに講演していただき、企業の防災対策と、社会貢献による地域振興・業績アップ等を促進する。 |
| 3 防災マップデジタル配信
(防災アプリ) | 防災ゆるキャラ をイメージキャラクター、自治体、内閣府、国土交通省など | 防災マップ等の防災情報提供アプリを、スマートフォン等の携帯電話へ事前配信し、災害発生時の回線断線時にも利用できる防災情報を提供。 |
| 4 防災啓発・教育イベント
(子ども、ご家族向け) | 防災ゆるキャラ をイメージキャラクター、商工会議所、自治体、内閣府、国土交通省など | 防災ゆるキャラのイメージキャラクターとして「びちクマ」を起用。社会弱者である子どもをターゲットに、各種イベントを実施(店舗の駐車場などで実物展示を行うなど)。また、びちクマに本社会実験の各事業をイメージキャラクターとして協力してもらう。 |

子どもや女性向け防災知識向上イベント

- 敷地(駐車場等)を使い警察・消防・自治体等と協力して防災意識向上イベントを行います。



当店は、災害発生時には
備蓄物資を地域住民に
ご提供します。

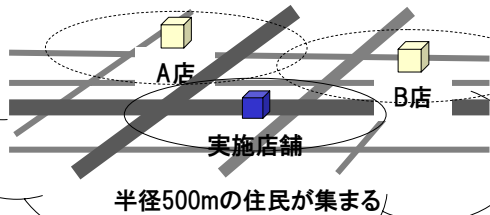
パチンコ店駐車場などでイベント開催

企業の皆さまの集客や
イメージアップに寄与



警察・消防・自治体等と協力して
防災イベントを実施

災害弱者である子どもや女性を対象



子どもたちに人気の防災ゆるキャラがイベントに参加
(行動してもらったり安心感を与える効果が絶大)

敷地(パチンコ店駐車場等)を使い
警察・消防・自治体等と協力して
防災意識向上イベントを行います

「災害に備えよう！」
「みんなで助け合おう！」



- 趣 旨:** 大規模な災害時には、子どもや女性などの災害弱者に対するケアがとて重要となります。
地震、火災、津波、避難、防犯など、いろいろな知識や経験が役に立ちます。
警察、消防、自治体を始めとして、子どもたちに人気の防災ゆるキャラも呼び、楽しく参加できるイベントを実施し、日常から防災啓発を行います。
草の根の地道な活動が欠かせません。
- 対 象:** 地域防災力向上に加え、企業の皆さまに対するイメージ向上や集客にも寄与します。
- 会 場:** 子ども連れのご家族、女性など(対象者ごとに興味を持っていただけるようなイベントをそれぞれ企画)
- 求める効果:** 店舗駐車場、催事スペースなど
地域防災力向上、集客、企業のイメージアップ

防災備蓄提供の手順

各店舗における防災備蓄物資ご提供の手順

大規模な災害発生時は誰しもが危険に晒され被災者になり得る可能性があります。地域住民向けに備蓄物資をご提供して下さる各店舗の方々におかれましては、誠にありがとうございます。社会貢献としてご協力くださる皆さまがこの取り組みに必要以上にご負担となることのないようその手順等につきましてご案内いたします。

重ねて申し上げますが、ご協力くださる皆さまの安全が最優先です。皆さまの安全が確保されていて初めて地域の方々へ貢献できます。くれぐれも無理のない範囲にてお取り組みをお願いいたします。

1 備蓄物資供給の手順

- 大規模な災害が発生したら、まず安全を確認して、その後備蓄物資は店舗の前に出します。
- 備蓄物資に備え付けの「案内用紙(貼り紙)」を備蓄物資の前に貼り付けます。
- 提供する備蓄物資は並べられた方ご本人とそこへお越しの皆さまの分までとします(「貼り紙」にその旨が記載してあります)。
- 備蓄物資の提供は地域住民向けに用意した保管物資が無くなり次第終了となります。

2 施設提供の方法 ※ご提供する場合

- (1) 責任者の方は、トイレを開放できると判断したら開放するようにします。
- (2) 駐車場も同様に、責任者の方が判断して開放するようにします。

●貼り出す案内用紙(貼り紙)のイメージ

防災備蓄物資をご提供中

帰宅困難者の方々へ備蓄物資をご提供いたしております。

○お一人様 1 食分をお願いします
(ご本人とご家族の皆さま)

○先着順でルールを守ってお持ちください
○係の者は復旧業務にあたっておりますので、ご自由にお持ちください

※数に限りがございますので、物資が無くなり次第終了とさせていただきます。

株式会社〇〇〇〇 〇〇店
従業員一同

Q & A(平常時)

Q 備蓄物資はどのようなものでしょうか。

A 「保存食」300食、「飲料水」500本、「簡易毛布」200枚を大規模災害向けに備蓄していただく予定です。

Q 「保存食」はどのようなものでしょうか。

A 保存食は、栄養バランスの取れ、カロリーを補給できるショートブレッド型食品、ゼリー飲料等の機能性食品などです。

Q 「飲料水」はどのようなものでしょうか。

A 飲料水は、個人が携行しやすい500mlや200mlサイズのペットボトルのミネラルウォーターを予定しております。

Q 「簡易毛布」とはどのようなものでしょうか。

A 簡易毛布は、エマージェンシーブランケットと呼ばれるもので、防水、保温機能等に優れたアルミ蒸着PETタイプのブランケットなどをそれぞれ考えております。

Q 備蓄物資の購入費は当社の負担でしょうか。

A 備蓄物資は当法人側でご用意する予定でおります。

Q 飲食物の消費期限の対応はどうなっているのか？

A 消費期限となる物資につきましては、当法人の負担ですべて入れ替えを行います。

Q 物資の備蓄に要するスペースはどのくらいでしょうか。

A 保管場所の高さにもよりますが、1平米(量2枚分)ほどのスペースがあれば十分です。おおよそ、保存食が10ケース、飲料水が20ケース、簡易毛布が4ケースほどとなります。

Q まずは従業員やお客様の安全が最優先と考えておりますが、このような意識でも大丈夫でしょうか。

A 企業にとりまして従業員やお客様の皆さまの安全確保がまず第一です。皆さまの安全があって初めて「共助」という助け合いが可能となります。企業の皆さまのご協力が不可欠ですので、皆さまの安全を最優先していただき、安全を確保ができた後に備蓄物資のご提供作業を実施していただきたいと考えております。

Q 店舗の責任者、従業員にどのような指導を行っておけばいいでしょうか。

A 特別な指導は必要ありません。しかしながら、携わる方々が防災についてより一層関心を示してくださる機会になるようであれば大変ありがたいです。

Q & A(平常時)

Q 物資を当社の判断で増やしていいのでしょうか。また、物資を当社の別の在庫から提供していいのでしょうか。

A 物資を増やしていただくことは大変ありがたいことです。

Q 他の類似の備蓄サービスと併用してもいいのでしょうか。

A はい。結構です。

Q 知り合いの他業種の会社がこの取り組みに賛同したいとのことですが、協力してもらっていいのでしょうか。

A はい。結構です。ぜひご協力いただけたらと考えております。

Q 最低どれぐらいの期間この取り組みに参加すればいいのでしょうか。

A まずは2から3年程度からお願いできたらと考えております。

Q 事情があって店舗を閉鎖することとなった場合、物資をどのように返却しますか。

A 物資の引き取りなど当方が対処いたしますのでお知らせください。

Q JSIの係員が備蓄状態のチェックに来ることはありますでしょうか。

A 物資の写真をメールにて送っていただく程度で結構です。

Q & A(協賛広告)

Q 備蓄物資提供に関する協賛広告とはどのようなものでしょうか。

A 当法人が各自治体と協定に基づいて整備・維持管理を行っております「避難誘導街区案内板」に「協賛広告面」が付設しております。そのスペースで物資を備蓄している企業の皆さまの店舗等の場所、ご提供する備蓄物資の内容等を、案内板をご覧になれる方々に向けて周知します。

Q 「避難誘導街区案内板」はどのようなものでしょうか。

A 駅前、公共施設(役所、学校、公園等)、交差点などの主に歩道上に、周辺の街区(地図)情報、防災施設情報等を提供する2本足の案内板です。多くの方が平常時からご覧になってください。本体の大きさは、東京都・愛知県・静岡県の整備したものは高さ2m、幅1.5m、それ以外の県は高さ約2m強、幅2m、材質はSUS304の高品質ステンレスでできており、丈夫なものです。

Q 「協賛広告」はどのようなものでしょうか。

A 有効サイズは、東京都・愛知県・静岡県のものは高さ1,059mm、幅294mm、他県のものは高さ250mm、幅1,700mmの大きさです。基本となるデザインは当法人側でご用意させていただき、備蓄のしっかりした災害に強い街、共助を推進するCSR企業が随所に点在する街であることをPRします。協賛広告は、それぞれの地域の条例・法規、当法人の倫理規定に準拠したデザインとなります。

Q ホームページやチラシなど当社の広告戦略で備蓄していることを広告していいでしょうか。

A ぜひ周知していただけたらと考えております。その広告をご覧になってお客様が信頼してくださったり、また、この取り組みに他の企業の方々もご賛同くださってより多くの備蓄が進み、さらに安全な街・住み心地のいい街となっていくことを期待しています。

Q 店舗の宣伝に自治体名を使用してもいいでしょうか。

A 自治体名を使用しての宣伝は原則禁止としてご遠慮いただいておりますが、表現の方法などにより可能な場合もございますので、当方までお問い合わせください。

Q 案内板の協賛広告以外での周知は考えていますか。

A 災害時に影響を受けやすい小さなお子様やお年寄りなどへ様々な方法で周知を行っていきます。例えば、自治体、警察、消防にもご協力いただき、店舗駐車場をお借りして企業の皆さまとキャラクターショーなどのキャンペーンイベントを行ったり、チラシの配布や他媒体でのPRなどを随時企画したいと考えております。

Q & A(災害発生時)

Q どの程度の災害時に、備蓄物資を提供するのでしょうか。

A 帰宅困難者が生じる大規模な災害発生時でご提供させていただきます。公共交通機関がストップし復旧の目処が立たない状況をひとつの目安としてください。

Q 備蓄物資の提供について、どのような作業の流れになるのか教えてください。

A まず、保管してある備蓄物資を店舗前に運びます。次に、ケースを開き備え付けの貼り紙を物資のところに掲げます。被災者の方々が物資をお持ちになりますので、無くなり次第終了となります。

Q 物資を提供する際に物資の前に担当従業員をどのように配置すればいいのでしょうか。

A 大規模な災害発生時で不測の事態の中でのことです。大変な事態の中でのご協力となることは明らかなです。備蓄物資の提供に人員を割いておられない状況と思われます。担当者を物資のところに配置していただく必要はありません。物資を店頭に出して注意書きの貼り紙を出しておいていただくだけで結構です。無理のない範囲で可能であれば人員を配置していただけたらと考えております。

Q 従業員を配置しなければ一人の方がたくさん持っていつってしまうのではないのでしょうか。

A 貼り紙には「お一人様分ずつお持ちください」と記載いたしますが、たくさんお持ちになる方がおられたとしても構いません。従業員の皆さまには被災者の方へ気持ちよくご提供していただければと考えております。

Q たくさんの方に物資を行き渡らせたいと考えているのに、一人の方がたくさん物資を持っていこうとしている場合に、どのように対処すればいいのでしょうか。

A 被災者の方の倫理観を信じ対応するしかないと考えております。当方としては、より多くの被災者に物資が行き届くように、物資をご提供してくださる企業の方の募集に努めます。

Q 備蓄物資の提供を約束することで提供物資以上の責任が発生するのではないのでしょうか。

A 責任などは発生いたしません。物資をご提供くださる行動は地域防災のためにボランティアです。備蓄物資のご提供を行っていただければ十分ご協力いただけておりますのでご安心ください。

Q 店舗が休みの日であったり、従業員のいない夜間などの時間帯に災害が発生した場合はどのように対処すればいいのでしょうか。

A 休日、夜間などに物資をご提供していただく必要はございません。物資のご提供が可能となった時点でご協力いただければ結構です。店舗自体が被災している場合もありますので、その場合も同様に可能な範囲でご協力ください。

Q 物資をすべて提供した後に、店舗へ来た被災者への対応はどうしたらいいのでしょうか。

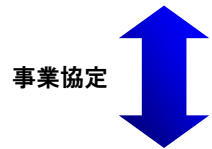
A 各店舗の物資には限りがありますので、物資がなくなり次第終了となります。備蓄物資のご提供を終了した旨の貼り紙も当方でご用意いたしますので、適所にご掲出ください。

避難誘導街区案内板整備事業とは

硬直化した地方財政、個性の多様化したコミュニティ住民からの公共サービス充実を求める圧力、飽和・成熟しつつある産業界、という状況下において、当法人では、市民の生命・財産に関わる公共事業の防災分野に市場原理による民間の手に委ね、行政もパートナーとして事業を支える形の官民連携を構築し、民間主導で街区案内、避難場所の情報を表示した避難誘導街区案内板を一体的に整備し、住民の自主防災意識の向上を図ること等を目的としています。



地方自治体

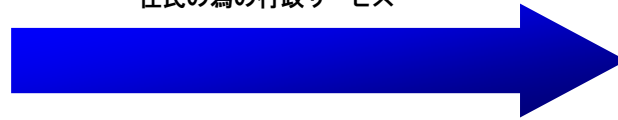


事業協定



特定非営利活動法人
日本ソフトインフラ研究センター

住民の為に行政サービス



民間のコスト管理
(市場原理)

- ・金融機関
- ・案内板製造メーカー
- ・設置工事業者
- ・メンテナンス業者
- ・広告代理店
- ・保険会社



- 千代田区、新宿区、豊島区、杉並区及び横浜市青葉区などでは、協定を締結し事業着手に着手しており、大変ご好評を得ております。
- その他にも、自治体側から多数のオファーをいただいております。

協賛広告デザイン例

● 誘導・案内



PRONTO
CAFFÈ & BAR

朝も昼も夜も

7:00-23:00(平日)

プロント岩本町
インスタイルスクエア店
客席 108席 (1F 40席 2F 68席)

この先 100m

千代田区内は
路上喫煙禁止
です

この案内板は上記のご協賛により
維持管理されています。

連絡先
千代田区役所 区民課工務・防災課
TEL: 03-3264-2111 (代)

● 地元企業・店舗



SINCE 1949
肉の芳世

まんせいには
いきたくわったあ

そう和

千代田区内は
路上喫煙禁止
です

この案内板は上記のご協賛により
維持管理されています。

連絡先
千代田区役所 区民課工務・防災課
TEL: 03-3264-2111 (代)

● ナショナル・ブランド



JUST.
SYSTEMS

官公庁・自治体
専用

二太郎ガバメント
2008

株式会社 ジャストシステム

千代田区内は
路上喫煙禁止
です

この案内板は上記のご協賛により
維持管理されています。

連絡先
千代田区役所 区民課工務・防災課
TEL: 03-3264-2111 (代)

● イメージ広告(協賛)



maxell
ダイナミック
3形

千代田区内は
路上喫煙禁止
です

この案内板は上記のご協賛により
維持管理されています。

連絡先
千代田区役所 区民課工務・防災課
TEL: 03-3264-2111 (代)

● 買い物客の利便性向上



無印良品
有楽町

「消しゴム」から「YOGAウェア」
「家」まで、すべての無印良品が
ご覧いただけます。

< 有楽町店ならではのサービス >

JR有楽町駅前の
赤い屋根が目印です。
営業時間: 10:00-21:00
TEL: 03-5208-8241
www.muji.net

千代田区内は
路上喫煙禁止
です

この案内板は上記のご協賛により
維持管理されています。

連絡先
千代田区役所 区民課工務・防災課
TEL: 03-3264-2111 (代)

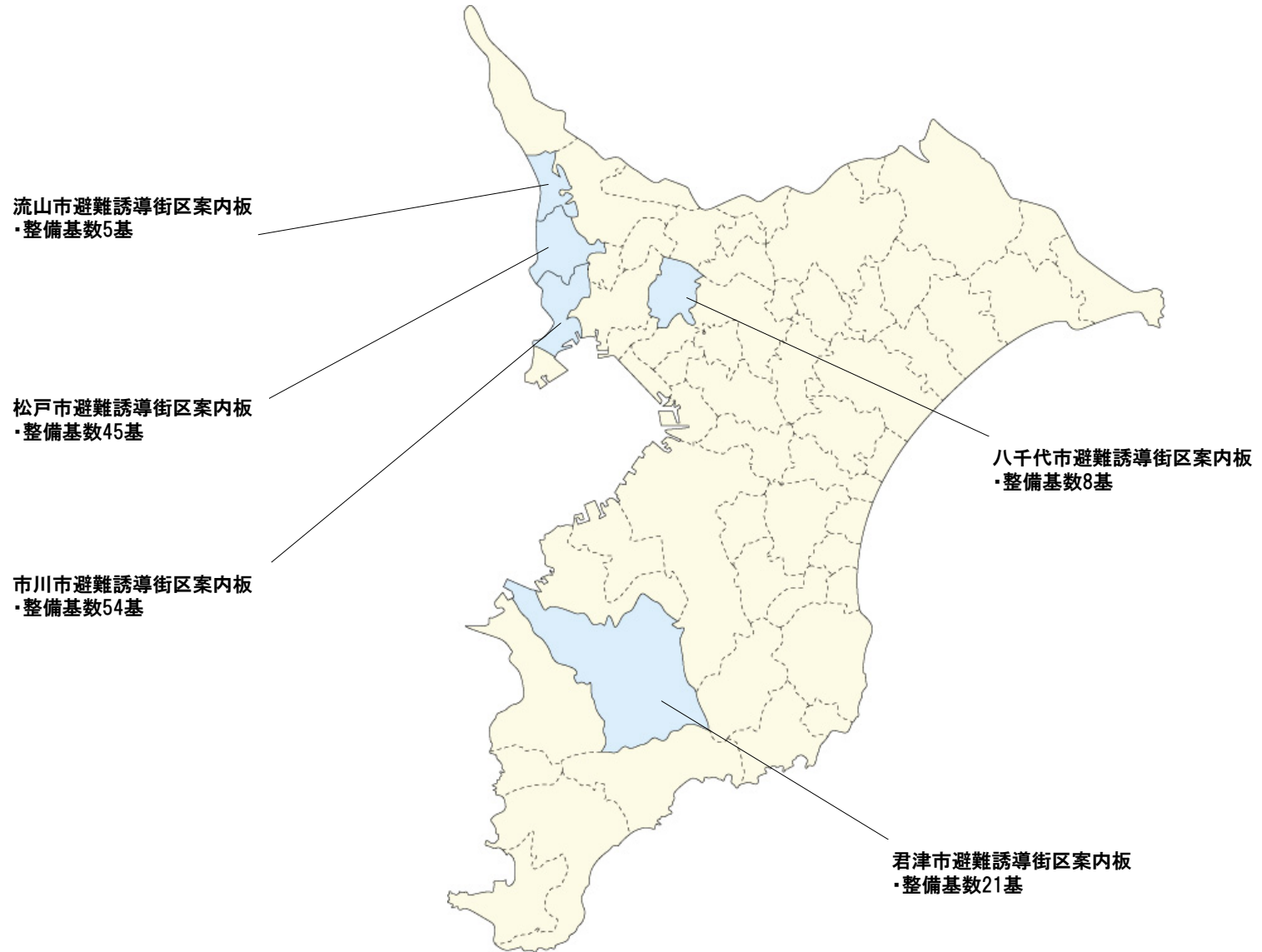
案内板事業の実施状況について

● 東京都



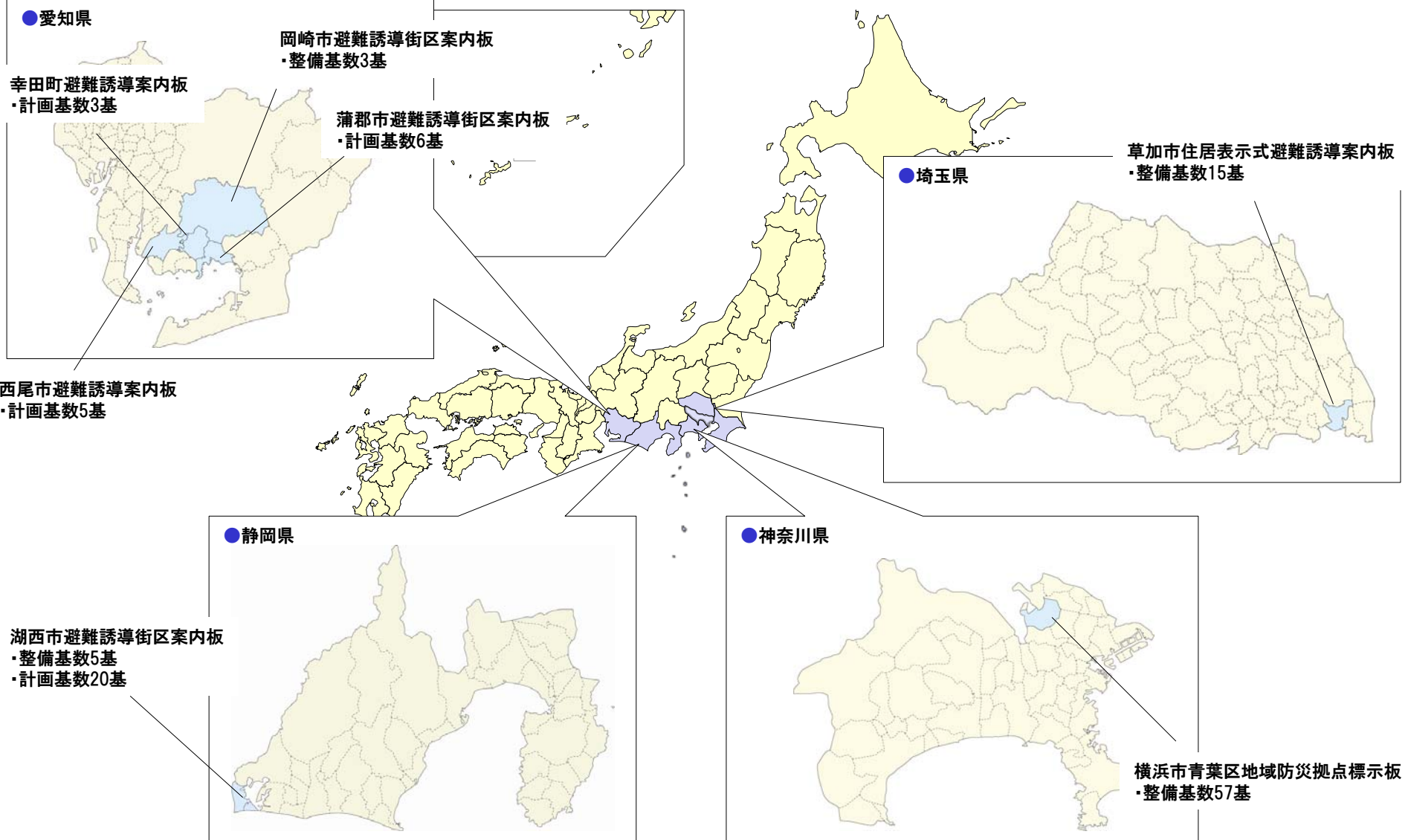
案内板事業の実施状況について

● 千葉県



案内板事業の実施状況について

● 神奈川県、埼玉県、静岡県、愛知県



「1次災害は天災、2次災害は人災」

阪神・淡路大震災では尊い命が多数失われました。
1次災害は天災ですので防げるものではありません。
しかし2次災害は人災です。
この2次災害をいかに減らすことができるかに重点を置きました。
都市部においては「自分の身は自分で守る」ことが必要となります。

「人命と財産を守る」

都市部における直下型の災害は地震大国であっても想定外でした。
多くの教訓を残したこの災害をきっかけに「自主防災の啓発」の推進を決意しました。
そのひとつが、平時より防災情報を常に提供し続けることです。

「官民連携」

行政と連携する際にさまざまな障壁があることを知りました。
情報提供手段も緊縮財政により維持管理できていない状態でした。
公共事業全体に蔓延する閉塞感も打破したいという思いに至りました。

海外で成功事例のあるPFIを日本の文化・風土に合わせた形に改善し導入する取り組みを始めました。
この間に、行政、企業、住民のみなさまを取り巻く環境も変化し、徐々に意識変化が生まれているようです。

今回、また大きな地震災害が発生してしまいました。
机上の空論ではなく、先頭を切って、実地により推進することでこのパイロットプランを今後も推進したいと考えます。



帰宅困難者対策シンポジウム(専門家による集客施設管理者向け講演)

2013年5月20日(月)、関係省庁から後援をいただき、講演者に防災分野の第一人者をお招きして、「帰宅困難者対策シンポジウム」を主催させていただきました。
当日は、定員を超える600名以上の自治体・企業の危機管理部門ご担当者のご参加があり、また当シンポジウムの様子がNHKニュースでも取り上げられ、帰宅困難者問題に対する関心の高さを実感いたしました。

- 事業名称: 「帰宅困難者対策シンポジウム」首都直下地震にどう取り組むべきか ～みんなで備える帰宅困難者問題～
- 日 時: 2013年5月20日(月) 開場 12:30 開会 13:15 終了 16:55 (名刺交換会終了 18:00)
- 場 所: 都市センターホテル 3F「コスモスホール」(東京都千代田区平河町2-4-1、TEL 03-3265-8211)
- 主 催: 特定非営利活動法人 日本ソフトインフラ研究センター、東京商工会議所
- 後 援: 内閣府(防災担当)・総務省・経済産業省・国土交通省・東京都・千代田区
- 協力機関: 日本労働組合総連合会、日本フランチャイズチェーン協会、日本チェーンストア協会・日本百貨店協会
- 講演者: 石原信雄(元内閣官房副長官、財団法人 地方自治研究機構会長など)
藤山秀章(内閣府政策統括官(防災担当)付、参事官(調査・企画担当))
中林一樹(明治大学政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授、内閣府中央防災会議専門委員、「首都直下地震避難対策専門調査会」座長

等)

加藤孝明(東京大学生産技術研究所准教授、東京都防災会議地震部会専門委員、東京都防災会議地震部会、火災予防審議会等を歴任)

国崎信江(株式会社 危機管理教育研究所代表、内閣府中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」専門委員等を歴任)



日本ソフトインフラ研究センターについて

名称・所在地

特定非営利活動法人 日本ソフトインフラ研究センター(Japan Soft Infrastructure Research Center)
102-0074 東京都千代田区九段南3-4-14 ナカノ九段南ビル
TEL 03-3261-3045、FAX 03-3261-3046、E-mail post@jsi-rc.gr.jp
<http://www.jsi-rc.gr.jp/>

役員構成

理事長	田中 弘昭	元(財)社会経済生産性本部常務理事
理事	石塚 博司	中日本高速道路(株)監査役・早稲田大学名誉教授・元早稲田大学常任理事 副総長
	稲葉 威雄	弁護士・早稲田大学大学院法務研究科教授・元広島高等裁判所長官
	大塚 惟謙	(社)日本クラブ監事・元自治省大臣官房調査官・元東北管区警察局長
	木藤 繁夫	弁護士・前東京高等検察庁検事長
	首藤 重幸	早稲田大学大学院法務研究科教授(行政法・租税法)
	鈴木 正明	元全国市長会事務総長・元消防庁長官・元自治省行政局長
	中林 一樹	東京都立大学都市研究所教授・首都大学東京都市環境科学研究科教授・中央防災会議専門委員
	平賀 俊行	(社)日本産業カウンセラー協会会長・元内閣審議官・元労働省労働基準局長
	米倉 明	愛知学院大学法科大学院教授・東京大学名誉教授
監事	勝島 敏明	早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授・公認会計士・税理士

賛助会員企業

アサヒグループホールディングス株式会社	太平洋セメント株式会社	ハウス食品株式会社
キッコーマン株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
キリンホールディング株式会社	日本たばこ産業株式会社	三菱電機株式会社
京浜急行電鉄株式会社	日本通運株式会社	
住友不動産株式会社	日本電信電話株式会社	